

独立行政法人日本学生支援機構

平成17年規程第5号

創立記念日の制定に関する規程を次のように定める。

平成17年3月15日

独立行政法人日本学生支援機構

理事長 北原保雄

創立記念日の制定に関する規程

独立行政法人日本学生支援機構の創立記念日は、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年6月18日法律第94号）が公布された日に因み、6月18日とする。

附 則

この規程は、平成17年3月15日から施行する。